

2021年度 栃木県精神保健福祉士会 定期総会議案書

次 第

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため集会による開催を中止し書面表決とする

1. 会長挨拶

2. 議 題

- 第1号議案 2020年度事業報告並びに決算報告
- 第2号議案 2021年度事業計画（案）並びに予算（案）
- 第3号議案 一般社団法人栃木県精神保健福祉士協会を設立し、（任意団体）栃木県精神保健福祉士会が一般社団法人に移行（案）し、その後（任意団体）栃木県精神保健福祉士会を解散（案）する件

書面表決期間：2021年6月1日（火）～6月30日（水）

「会長挨拶」

栃木県精神保健福祉士会
会 長 稲見 聡

昨年 1 月 16 日に国内初の新型コロナウイルス感染者が確認されて依頼、その感染拡大と脅威はとどまるところを知らず、今年 4 月 23 日には変異株の急増と第 4 波の危機により 3 度目の緊急事態宣言（4 月 25 日～5 月 11 日、東京都、京都府、大阪府、兵庫県）が発令されるに至りました。誰がこのような長期的な危機的状況を予測できたでしょうか。その結果、新型コロナウイルスの脅威はわれわれの生活を一変させ、人と人との直接的な対話や交流機会を激減させ、家庭内や学校、職場、地域社会における従来の人間関係に変化をもたらし、潜在していた問題の顕在化に伴うメンタルヘルス不調者を今も増大させ続けています。われわれ精神保健福祉士は、**Psychiatric Social Worker** の時代から、人のいのちの尊厳に最大の価値を置き、精神障害者の社会的復権に取り組んできました。そして今、時代はメンタルヘルス不調の予防的かわりを含む、より広範な対象や課題にも働きかけるソーシャルワークが求められ、そのニーズに応えるべく **Mental Health Social Worker** と英語表記を変えました。当会においても一昨年より、司法ソーシャルワーク養成や成年後見受任に向けた権利擁護活動、生活困窮や生理の貧困に対する支援活動を行うなど、人々の生活とメンタルヘルスに不調をもたらす環境や社会の改善に向けた活動を展開してきています。

また、メンタルヘルスの課題は悲惨な児童虐待の連鎖を加速させ、厚生労働省では「子ども家庭福祉に関し専門的な知識・技術が必要とする支援を行なう者の資格（いわゆる子ども家庭福祉士）」の創設もしくは現資格の積み上げ式が検討されています。新たな専門資格はソーシャルワークの細分化と拡散を招きかねません。同じソーシャルワーカー同士でありながら互いに認識のズレが生じ、結果クライアントの不利益を招くかもしれません。児童福祉に限らず、専門性の向上には実践知や経験値の積み上げは必要不可欠であり、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士、精神保健福祉士を積極的に活用すべきと考えます。

さらもう一つ取り上げますと、昨年 3 月、神出病院に勤務する看護職員 6 名による入院患者虐待事件（神出病院事件）が報道されてから 1 年が経過しました。兵庫県と神戸市の立ち入り調査や、弁護士会、家族会、人権センター、ソーシャルワーク関係団体などの介入がなされてきましたが、いまだその全容は明らかになっておりません。その背景には神出病院の組織的問題が隠されており、事件以前から患者虐待が常態化し、隔離や身体拘束などの行動制限も精神保健指定医の指示がない中、看護師らによって漫然と行われていたといえます。この事件を受け、厚生労働省が昨年行った調査によれば、精神科での患者虐待疑いは過去 5 年間で 72 件にも及ぶそうです。このことは決して他人ごとではございません。われわれ自身の身に引き寄せて、常に研鑽し倫理的成長を図っていかなければなりません。

これらの課題に対応できる組織づくり、人材育成、ソーシャルアクションを目指し、会員の皆様と一丸となって取り組んでいく所存です。何卒よろしくお願い申し上げます。

第1号議案

2020年度事業報告並びに決算報告

I 総会・理事会並びにとちぎソーシャルケアサービス従事者協議会に係る活動報告

1. 総会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため集会による開催を中止し書面表決としている。

書 面 表 決 期 間	事 業 内 容
2020年 6月1日～6月30日	2020年度栃木県精神保健福祉士会総会（書面表決のみ）

2. 理事会

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より **Zoom** にて開催している。

開 催 年 月 日	事 業 内 容
2020年 5月14日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2020年 6月11日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2020年 7月 9日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2020年 8月27日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2020年 9月10日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2020年10月 8日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2020年11月12日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2020年12月10日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2021年 1月14日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2021年 2月 4日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2021年 3月11日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等

※2020年4月9日に予定されていた理事会は中止。

3. とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会に係る活動

とちぎソーシャルケアサービス共同事務所における当会の役割については、広報誌の作成・20年史の作成・年2回の研修（とちぎソーシャルケアサービス従事者デー公開セミナー【7月頃】、とちぎソーシャルケア学会【2月頃】）を他の職能団体と協力し、準備・運営を中心に行っている。

今年度の委員には、会長が運営委員として、成井理事・鈴木理事の2名が企画委員、高橋理事が編集委員として参画している。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点より、セミナー開催が例年より遅れ、学会の開催が見送られている。また、多くの会議が中止されており、協議はメール等を中心に行われた。

（1）運営・企画委員会

開 催 年 月 日	事 業 内 容
2021年 1月21日 運営・企画委員合同会議	2020年度とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会 公開セミナーリハーサル（ZOOM 開催）
2021年 1月31日	2020年度とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会 公開セミナー「コロナ感染症と医療・福祉専門職」 パネルディスカッション「新型コロナウイルスは、クライアントと医療福祉専門職にどのような影響を与えているか？」（ZOOM 開催）
2021年 2月20日 運営・企画委員合同会議	とちぎソーシャルケアサービス学会について
2021年 3月25日 運営委員会	とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会の運営について

（2）編集委員会

2020年 7月30日 20年史編集委員会議	とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会 20年史発行要綱及び実践記録の枠組みについて
2020年 10月1日 20年史編集委員会議	とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会 20年史発行要綱及び実践記録の枠組みについて
2020年 11月5日 20年史編集委員会議	とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会 20年史発行要綱及び実践記録の枠組みについて
2021年 2月25日 20年史編集委員会議	とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会 20年史発行要綱及び実践記録の枠組みについて

※20年史の発行目標として2021年秋頃を予定して活動しています。

Ⅱ 委員会活動報告

1. 学術委員会

活動なし

2. 研修委員会

令和2年9月7日	研修委員会ミーティング ①2020年度基幹研修1の開催可否検討 ②基幹研修の代替案	オンライン開催
令和2年9月28日	研修委員会ミーティング ①基幹研修の代替研修として座談会の打ち合わせ	オンライン開催
令和2年10月14日	研修委員会ミーティング ①座談会参加申し込み方法の構築（グーグルフォームについて）	オンライン開催
令和2年10月31日	日本精神保健福祉士協会主催：各都道府県合同の研修委員への オンライン・デモ研修会の参加（各県の県士会研修担当者と交流）	オンライン開催
令和2年11月18日	座談会中止：参加者0名の為（後にシステムエラーと判明） 研修委員会ミーティング：①基幹研修1の中止連絡 ②アンケートの作成	オンライン開催
令和2年12月6日	基幹研修1の開催中止の連絡と研修委員会からのアンケート実施	郵送・メール配信
令和3年1月20日	座談会中止：参加者0名の為（後にシステムエラーと判明）	
令和3年2月4日	座談会申し込み時のシステムエラーが判明（グーグルアカウントを入力しないと参加 申し込みできない事が判明）修正後は申し込みが可能となる	
令和3年3月17日	座談会開催：参加者8名 テーマ「各病院におけるコロナ対応について」「PSWが連携する可能性」	オンライン開催

※2020年度開催予定の共催研修と実践報告会は中止となっている。

3. 権利擁護委員会

令和2年 5月14日	令和2年度第1回権利擁護委員会			オンライン開催
6月11日	令和2年度第2回権利擁護委員会	ケーススタディ提案		オンライン開催
7月9日	令和2年度第3回権利擁護委員会	ケーススタディ開始 松本さん 議事録		オンライン開催
8月26日	クローバー事務局と打合せ	栃木県後見業務受任相談、経緯報告書の提出 依頼を受け対応		オンライン開催
8月27日	令和3年度第4回権利擁護委員会 TACTと令和2年度司法ソーシャルワーカー養成研修会調整	ケーススタディ 野口		オンライン開催
8月27日	理事会	司法ソーシャルワーカー養成研修等		オンライン開催
9月3日	クローバー事務局へ提出	栃木県後見業務受任準備活動開始の経緯書		オンライン開催・弁護士会館
9月12日	司法ソーシャルワーカー養成準備研修会			オンライン開催
9月16日	令和2年度第5回権利擁護委員会	ケーススタディ 大垣さん		オンライン開催
10月	クローバー事務局と打合せ	成年後見人受任活動に向けて		電話メール オンライン開催
10月7日	令和2年度第6回権利擁護委員会 司法ソーシャルワーカー養成研修会企画及び発送 令和2年度司法ソーシャルワーカー養成研修会1回目	ケーススタディなし 打ち合わせ		
11月11日	令和2年度第7回権利擁護委員会	ケーススタディ TACT西岡代表、石田弁護士ケーススタディ		オンライン開催
11月16日	成年後見人受任活動 宇都宮家庭裁判所訪問	受任アピール	成井副会長、富永理事、野口訪問	オンライン開催・弁護士会館
11月21日	令和2年度司法ソーシャルワーカー養成研修会1回目 令和2年度司法ソーシャルワーカー養成研修会2回目	打ち合わせ	TACT・県士会共催	
12月				
12月9日	令和2年度第8回権利擁護委員会			オンライン開催
12月19日	令和2年度司法ソーシャルワーカー養成研修会2回目 令和2年度司法ソーシャルワーカー養成研修会3回目 クラスター施設応援プロジェクトへの賛同(オンライン)	13名 TACT5名 打ち合わせ		オンライン開催・弁護士会館
1月				
1月13日	権利擁護委員会 休止			オンライン開催
1月16日	令和2年度司法ソーシャルワーカー養成研修3回目 令和2年度司法ソーシャルワーカー養成研修会4回目	13名 TACT等6名 打ち合わせ		オンライン開催・弁護士会館
1月12日	学生・若者食料品配布支援への協力 成年後見人受任活動 社会への挨拶中止	フードバンクに食品提供		配布会への派遣
2月				
2月10日	令和2年度第9回権利擁護委員会			オンライン開催
2月13日	令和2年度司法ソーシャルワーカー養成研修会4回目 宇都宮市保健所よりクローバー活動照会	13名 TACT等6名		オンライン開催
2月27日	司法ソーシャルワーカー養成研修第5回	TACT3名、野口		
3月				
3月6日	令和2年度司法ソーシャルワーカー養成研修会5回目	12名 TACT等名		オンライン開催
3月10日	令和2年度第10回権利擁護委員会			オンライン開催
3月16日	成年後見人受任活動 宇都宮市保健所、栃木県弁護士会訪問			訪問・オンライン
3月20日	学生・若者食料品支援のお知らせ			メール依頼

4. 事務局広報担当

- ・ 広報誌未発行
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大対策として Zoom 契約
- ・ ホームページ作成ワーキンググループ活動

「栃木県精神保健福祉士会」のホームページを作成（4/1 から公開）しています。

会からのお知らせや研修会の情報など、会の活動を会員の皆様にお伝えし、“開かれた会”・“つながりを感じる会”と、より一層感じていただけるように情報発信をいたします。また、Twitter からも並行して情報を発信していくことで、メンタルヘルスへの普及啓発を広く実践していく考えです。

2020 年 9 月 14 日	目的・ロードマップの確認など
10 月 5 日	予算確認、内容・業者の検討など
11 月 9 日	業者打ち合わせの内容確認、SNS の検討など
11 月 27 日	ホームページ制作会社との打ち合わせ
12 月 18 日	ラフ案の確認、構成検討など
2021 年 1 月 5 日	ホームページ制作会社との打ち合わせ

5. 全体会議

未開催

6. 社会活動

社 会 活 動 対 象 団 体	対 象 会 員 名
栃木県自殺対策連絡協議会委員	稲見 聡
栃木県地方精神保健福祉審議会委員	増田 美和子
栃木県運営適正化委員会委員	長竹 教夫
栃木県精神医療審査会委員	佐藤 純世 成井 允彦 金田 祥二
栃木県立岡本台病院運営協議会委員	野口 悦紀
栃木県自立支援協議会相談支援部会	稲見 聡
栃木県自立支援協議会相談支援部会地域移行ワーキングG	毛呂 貴宏 金田 祥二
栃木県災害福祉広域支援協議会委員	稲見 聡
宇都宮市社会福祉協議会 総合相談センター精神保健福祉相談員	塚原 茂 他
宇都宮市障がい支援区分認定審査会委員	河田加代子 金田 祥二 伊澤 秀行

足利市障害支援区分審査会委員	石原 直人 加藤 拓
精神保健参与員候補者	野口 悦紀 (当会推薦) 福井 康江 (同 上) 高井 正己 (同 上) 稲見 聡 (同 上) 増田美和子 (同 上) 篠崎 建 (同 上) 手塚 崇真 (同 上) 成井 允彦 (同 上) 毛呂 貴宏 (同 上) 高木 千恵 (同 上) 黒須 梢 (同 上) 鈴木 鮎美 (同 上) 阿部 勝 (栃木県精衛 生協会推薦) 伊澤 秀行 (同 上) 鶴見 彰子 (同 上) 大垣 匡且 (同 上) 笹沼あゆみ (同 上) 金田 祥二 (同 上) 森嶋 直子 (同 上) 根本 徳子 (県推薦) 岡田 正彦 (県推薦)
令和3年1月 学生・若者支援 食料品の提供(貧困対策支援・協賛活動)及び配布会への派遣	栃木県精神保健福祉士会 (権利擁護委員会)

7. 災害対策担当

(1) 災害時の活動

令和3年足利市西宮地区林野火災の情報集及び日本協会への報告

(2) 2020年度第2回災害対策委員講習会

[日時]2021年1月30日(土) 13:00~16:00

[場所]オンライン (Zoom 使用)

[内容]

講 義…災害時の実践例、災害対策委員の役割、精神保健福祉士の災害支援活動と役割
事例報告…災害時の実践事例

(3) 8都県精神保健福祉士協会合同 PSW 首都圏災害ネット情報交換会

[日時] 2021年2月23日(土) 14:00~15:45

[場所] オンライン (Zoom 使用)

[内容] ・災害問わず各都県の現状報告と課題 ・コロナ禍における災害対策
・コロナ禍における来年度の活動

8. 法人化ワーキンググループ活動

日 時	項 目	内 容	参加者	開催方法
令和2年 9月4日	第1回WG	法人化の目的について質疑 会の名称及び定款案の検討	会長、副会長 WGメンバー	Zoom
10月2日	第2回WG	会の目的及び事業、定款案の検討	会長、副会長 WGメンバー	Zoom
11月6日	第3回WG	定款案の検討 役員及び業務執行理事制度について検討 法人化までのロードマップ	会長、副会長 WGメンバー	Zoom
12月4日	第4回WG	業務執行理事制度と新会計基準 定款案の検討	会長、副会長 WGメンバー	Zoom
令和3年 1月8日	第5回WG	新会計基準について 定款案のまとめ	会長、副会長 WGメンバー	Zoom
2月5日	第6回WG	定款案の修正とまとめ 法人化までのロードマップ	会長、副会長 WGメンバー	Zoom
3月5日	第7回WG	定款案の修正 任意団体の解散と設立総会について	会長、副会長 WGメンバー	Zoom

III 関東地区都県協会共同活動報告

1. 2020 年度第 1 回関東地区支部長懇談会

〔日時〕 2020 年 7 月 19 日 14 : 00～

〔場所〕 オンライン（Zoom 使用）

〔内容〕 意見交換・情報共有

2. 2020 年度第 2 回関東地区支部長懇談会

〔日時〕 2021 年 3 月 21 日 14 : 00～

〔場所〕 オンライン（Zoom 使用）

〔内容〕 意見交換・情報共有

3. 2020 年度関東ブロック合同研修会

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により企画・開催が見送られた。

4. 8 都県精神保健福祉士協会合同 PSW 首都圏災害ネット研修

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により企画・開催が見送られた。

IV 決算報告

2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）

栃木県精神保健福祉士会決算報告

収入の部

項 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰越金	992,663	992,663	
会 費	550,000	500,000	年会費（5,000円×100名）
雑収入	400,000	252,010	支部活動協力費、利息
合 計	1,942,663	1,744,663	

支出の部

項 目	予 算 額	決 算 額	備 考
会議費	10,000	0	理事会会場使用料
事務費	200,000	128,865	印刷代、封筒代、コピー用紙代、インターネットバンキング使用手数料、振込手数料等
通信費	200,000	95,886	郵送代
研修費	550,000	71,760	研修にかかる謝礼、振込手数料
活動費	350,000	40,128	オンライン化への環境整備（カメラ、Zoom会費など）、書籍、振込手数料
予備費	632,663	182,080	栃木県精神保健福祉会（やしお会）賛助会費、共同事務所負担金等、寄付、振込手数料、貧困対策支援費
合 計	1,942,663	518,719	

差額残高 1,225,954 円（翌年度へ繰越）

上記の通り相違ありません。

2021年4月 8日

栃木県精神保健福祉士会

会 長 稲見 聡

事務局会計 金田 祥二

会 計 監 査 報 告

栃木県精神保健福祉士会における２０２０年度会計について、証票書類、会計経理簿及び預金通帳等関係書類を監査しましたところ、決算書のとおり収入・支出に誤りなく、予算の目的に従い執行されていることを確認致しましたので報告します。

２０２１年 ５ 月 １０ 日

監事

福井 康江 

岡田 正彦 

第2号議案

2021年度事業計画（案）並びに予算（案）

I 総会・理事会並びにとちぎソーシャルケアサービス従事者協議会に係る活動（案）

1. 総会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため集会を行わず書面表決を予定している。

書 面 表 決 期 間	事 業 内 容
2021年 6月1日～6月30日	2021年度栃木県精神保健福祉士会総会（書面表決のみ）

2. 理事会

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より **Zoom** にて開催している。

開 催 年 月 日	事 業 内 容
2021年 4月 8日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2021年 5月13日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2021年 6月10日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2021年 7月 8日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2021年 8月12日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2021年 9月 9日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2021年10月14日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2021年11月11日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2021年12月 9日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2022年 1月13日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2022年 2月10日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等
2022年 3月10日	①各委員会からの提案・進捗状況報告 ②事務局報告等

3. とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会に係る活動

開 催 年 月 日	事 業 内 容
2021年 4月	とちぎソーシャルケアサービス従事者の日公開セミナーについて
2021年 5月	とちぎソーシャルケアサービス従事者の日公開セミナーについて
2021年 6月	とちぎソーシャルケアサービス従事者の日公開セミナーについて
2021年 7月	とちぎソーシャルケアサービス従事者の日公開セミナーについて
2021年 7月頃	2021年度とちぎソーシャルケアサービス従事者の日公開セミナー
2021年 8月	とちぎソーシャルケアサービス従事者の日公開セミナーの振り返り
2021年 9月	とちぎソーシャルケアサービス学会の企画
2021年10月	とちぎソーシャルケアサービス学会について 広報紙の作成について
2021年11月	とちぎソーシャルケアサービス学会について 広報紙の作成について
2021年12月	とちぎソーシャルケアサービス学会について 広報紙の発行について
2022年 1月	とちぎソーシャルケアサービス学会について 広報紙の発行について
2022年 2月	とちぎソーシャルケアサービス学会について
2022年 2月頃	第15回とちぎソーシャルケアサービス学会
2022年 3月	とちぎソーシャルケアサービス学会の振り返り

※その他、随時20年史発行に向けた編集委員会を実施予定。

Ⅱ 各委員会事業計画（案）

1. 学術委員会

現在日本協会は精神障害者の社会的復権の意味を改めて問い直す活動が行われている。当会としても「精神障害者の社会的復権」について改めて問い直す機会と考え、コロナ禍での限られた活動にはなるが調査・啓発を行う。また権利擁護委員会とも共同し権利擁護について活動を行う。

2. 研修委員会

開催時期	研 修 内 容
2021年5月～ 10月頃	オンラインによる座談会を予定（2か月に1回程度を検討）
2021年6月頃 オンライン研修	2021年度栃木県精神保健福祉士会総会後に第1回研修会を予定
2021年12月頃 オンライン研修	2021年度基幹研修1を予定 （公益社団法人日本精神保健福祉士協会委託事業）
2022年1月頃	会員による実践報告会
2022年3月頃	全体会議を予定

※感染症等の都合により参加者が不在の場合は変更・中止の可能性あり。

3. 権利擁護委員会

- ①認定成年後見人ネットワーククローバーとちぎの創設（人材育成と受任体制の構築）
- ②司法ソーシャルワーク事業の準備と養成（人材養成講座の実施、多機関との連携構築）
- ③その他、精神保健福祉士に求められている権利擁護事業

4. 事務局広報担当

- ①広報誌「とちぎ PSW 通信」発行。

情報提供や理事会報告の他、「リレーエッセイ」や「コラム TEA TIME」、「職場紹介 My Workplace」を掲載していく。

- ②学術研修員会だより「Smash」発行。

これまでの研修内容の紹介や参加した会員の感想、アンケート結果などわかりやすく掲載する。また、資料の一部や研修風景の写真なども掲載し、研修の雰囲気を伝わりやすくすることで、研修に参加したことのない会員の参加意欲の促進を図っていく。

- ③ホームページ・SNS による情報発信。

5. 全体会議

開催年月日：2022年1月頃 事業内容：①活動経過報告 ②意見交換会（懇親会含）

6. 社会活動

社 会 活 動 対 象 団 体	対 象 会 員 名
栃木県自殺対策連絡協議会委員	稲見 聡
栃木県地方精神保健福祉審議会委員	増田 美和子
栃木県運営適正化委員会委員	長竹 教夫
栃木県精神医療審査会委員・予備委員	佐藤 純世 成井 允彦 金田 祥二
栃木県立岡本台病院運営協議会委員	野口 悦紀
栃木県自立支援協議会相談支援部会	稲見 聡
栃木県自立支援協議会相談支援部会地域移行ワーキングG	毛呂 貴宏 金田 祥二
栃木県災害福祉広域支援協議会委員	稲見 聡
宇都宮市社会福祉協議会 総合相談センター精神保健福祉相談員	塚原 茂 他
宇都宮市障がい支援区分認定審査会委員	河田加代子 金田 祥二 伊澤 秀行
足利市障害支援区分審査会委員	石原 直人 加藤 拓
真岡市障害支援区分審査会委員	大垣 匡且
精神保健参与員候補者	野口 悦紀（当会推薦） 福井 康江（同 上） 高井 正己（同 上） 稲見 聡（同 上） 増田美和子（同 上） 篠崎 建（同 上） 手塚 崇真（同 上） 成井 允彦（同 上） 毛呂 貴宏（同 上） 高木 千恵（同 上） 黒須 梢（同 上） 鈴木 鮎美（同 上） 阿部 勝（栃木県精衛 生協会推薦） 伊澤 秀行（同 上） 鶴見 彰子（同 上） 大垣 匡且（同 上） 笹沼あゆみ（同 上） 金田 祥二（同 上） 森嶋 直子（同 上） 根本 徳子（県推薦）
学生・若者支援 食料品の提供（貧困対策支援活動）及び配布会への派遣	栃木県精神保健福祉士会

7. 災害対策に係る活動

(1) 災害対策に基づく活動

(2) 日本協会及び他都道府県協会、PSW 首都圏災害ネット他との活動

8. 法人化に向けた活動

引き続き理事を中心にワーキングチームを継続させ、2021 年度中を目途として法人化を図っていく。

Ⅲ 関東地区都県協会共同活動計画

※コロナウイルス感染拡大防止による打ち合わせ遅延のため予定は未定となっている。

1. 2021 年度第 1 回関東地区支部長懇談会

日時、場所、内容については未定

2. 2021 年度第 2 回関東地区支部長懇談会

日時、場所、内容については未定

3. 2021 年度関東ブロック合同研修会

日時、場所、内容については未定

Ⅳ 2021年度栃木県精神保健福祉士会予算（案）

2021年度（2021年4月1日～2022年3月31日）

栃木県精神保健福祉士会予算（案）

収入の部

項 目	予 算 額	備 考
繰越金	1,225,954	
会 費	500,000	年会費(5,000 円× 100 名)
雑収入	400,000	支部活動協力費、基幹研修Ⅰ委託費、研修参加費、寄付、利息等
合 計	2,125,954	

支出の部

項 目	予 算 額	備 考
会議費	10,000	理事会会場使用料
事務費	200,000	印刷代、封筒代、コピー用紙代等、インターネットバンキング使用手数料等
通信費	200,000	郵送代
研修費	550,000	研修にかかる謝礼、会場・機材使用料、消耗品等
活動費	550,000	委員会等交通費、学会・研修派遣費、災害対策支援に関する費用、ホームページ作成費用、オンライン化費用、他団体との合同活動費等
予備費	615,954	栃木県精神保健福祉会（やしお会）賛助会費、共同事務所負担金、カルフルとちぎ協賛金、災害時（感染症含）及び貧困対策等支援に対する費用等
合 計	2,125,954	

第 3 号議案

一般社団法人栃木県精神保健福祉士協会を設立し、（任意団体）栃木県精神保健福祉士会が一般社団法人に移行（案）し、その後（任意団体）栃木県精神保健福祉士会を解散（案）する件

栃木県精神保健福祉士会の一般社団法人化経緯

本会では、令和元年度の栃木県精神保健福祉士会総会において法人化について承認を得て、2020 年度よりワーキンググループを立ち上げ法人化実現に向けて準備をすすめておりました。この度定款（案）等がまとまり 2021 年度中に一般社団法人の設立を申請することが可能となりました。

2021 年 10 月に任意団体栃木県精神保健福祉士会を解散し同時に 2021 年 10 月に一般社団法人栃木県精神保健福祉士会設立を目指します。

一般社団法人設立手順

2021 年 10 月に臨時総会を開催し任意団体栃木県精神保健福祉士会解散の審議を経て解散が承認された場合は、直後に一般社団法人栃木県精神保健福祉士協会設立総会を開催することとなります。

任意団体解散手続と一般社団法人移行手続きについて

任意団体栃木県精神保健福祉士会の正式な解散のためには規約「第 24 条 解散」の規定に則って解散手続を開始し、2021 年 10 月に開催予定の臨時総会で解散について審議を行います。総会は「会員の過半数の出席（委任状含む）」（規約第 15 条）が必要となり、議決には、出席会員の 3 分の 2 以上の合意が必要となります。

仮に臨時総会で正式に解散が承認され一般社団法人を設立されると、任意団体栃木県精神保健福祉士会の会員は一般社団法人栃木県精神保健福祉士協会（案）に移行します。また財産（権利、義務）及び事業の一切も一般社団法人栃木県精神保健福祉士協会（案）に無償譲渡されることになります。財産の移行のためには一般社団法人栃木県精神保健福祉士協会（案）設立後に臨時総会で清算人を指名し、両団体間で事業の譲渡契約を結び任意団体精算後の残余財産が一般社団法人に引き継ぎを行います。引き継ぎ終了後に任意団体栃木県精神保健福祉士会は正式に解散となります。